

## 第2回「中間市学校施設再編基本計画」策定委員会レジュメ

### ○議事

#### (1) 教育環境の現状② ～少子化編～

まず、戦後の中間市の学校設置の沿革は次のとおりです。

	児童・生徒数	学校の変遷
昭和 22 年	4,782 人	法改正による底井野小学校・中間小学校の改称 中間中学校の開校
昭和 24 年	5,923 人	中間東小学校の開校
昭和 29 年	6,354 人	中間北小学校の開校
昭和 32 年	8,655 人	中間北中学校の開校
昭和 36 年	9,257 人	中間東中学校の開校
昭和 49 年	5,217 人	中間南小学校の開校
昭和 54 年	7,033 人	中間西小学校の開校
昭和 59 年	7,394 人	中間南中学校の開校

以降、現在に至るまで、小学校 6 校、中学校 4 校で学校運営を行っています。中間市の子供の人口は、炭鉱業の隆盛に伴い、昭和 30 年代に一度ピークを迎え、1 万人に迫る勢いで増え続けました。その後、炭坑の閉山などを理由に一度人口が落ち込むものの、ベッドタウン政策により、昭和 50 年代には 7,000 人台まで回復しました。その後、少子化に影響により減少傾向となり、令和 2 年度現在 2,700 人程度となっています。現在も微減傾向は続いており、将来推計でもこの傾向は止まらないとみられています。

令和 2 年度学校基本調査
2040 年度児童生徒推計数から  
按分した児童数の推計
2060 年度児童生徒推計数から  
按分した児童数の推計

	令和 2 年度学校基本調査							2040 年度児童生徒推計数から 按分した児童数の推計							2060 年度児童生徒推計数から 按分した児童数の推計						
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
底井野小学校	28	29	36	27	28	27	175	13	13	16	12	13	12	80	8	8	10	8	8	8	49
東小学校	63	74	79	66	83	94	459	36	42	45	37	47	53	260	22	26	28	23	29	33	160
中間小学校	33	26	28	39	41	42	209	21	17	18	25	26	27	134	13	10	11	15	16	16	82
北小学校	44	51	51	39	52	55	292	22	26	26	20	27	28	149	14	16	16	12	16	17	91
南小学校	73	59	92	71	72	80	447	39	31	49	38	38	43	238	24	19	30	23	24	26	147
西小学校	37	42	43	46	44	62	274	20	23	24	25	24	34	150	12	14	14	15	15	21	92
小計	278	281	329	288	320	360	1856	151	152	178	158	175	197	1011	93	94	109	97	108	121	621

令和2年度学校基本調査

2040年度児童生徒推計数から  
按分した生徒数の推計

2060年度児童生徒推計数から  
按分した生徒数の推計

	1	2	3		計	1	2	3		計	1	2	3		計
中間中学校	64	43	49		156	46	31	35		112	28	19	22		69
北中学校	45	31	41		117	27	19	25		71	17	11	15		43
東中学校	95	130	129		354	53	73	72		198	33	45	44		122
南中学校	89	109	81		279	46	56	42		144	28	34	26		88
中計	293	313	300		<b>906</b>	172	179	174		<b>525</b>	106	110	107		<b>322</b>

子供の数の増減に呼応して学級編成は変化してきました。昭和50年代には1学級45人や1学年7学級などといった多人数学級、大規模・過大規模学校が当たり前でしたが、現在は、文部科学省の指針などにより、少人数学級や適正規模学校が推奨され、学級は35~40人、1学校12~18学級が適正とされています。

国が示す標準学級

	小規模	適正規模
小学校	11学級以下	12学級以上18学級以下
1学年あたり	2学級未満	2学級以上3学級以下
中学校	11学級以下	12学級以上18学級以下
1学年あたり	4学級未満	4学級以上6学級以下

国が示す学年ごとの学級人数  
(令和3年度)

	小学校	中学校
1年	35	40
2年	35	40
3年	40	40
4年	40	
5年	40	
6年	40	



適正規模を念頭に置いた  
中間市の学年人数

	小学校	中学校
1年	35	40
2年	35	40
3年	40	40
4年	40	
5年	40	
6年	40	
<b>合計</b>	<b>470~705</b>	<b>480~720</b>

このような中、中間市の学校は、小学校で2校、中学校でも3校が小規模となっており、学級編成や教育カリキュラムの面で苦慮が続いています。特に中学校は、教科担任が不在になったり、充実した部活動ができないなど課題が顕著となっています。

小規模や大規模な学校のメリットやデメリットは次のようになっています。

小規模校

	メリット	デメリット
学習面	<p>児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。</p> <p>学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。</p>	<p>集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。</p> <p>1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。</p> <p>運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。</p> <p>中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。</p> <p>児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。</p> <p>部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。</p>
生活面	<p>児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。</p> <p>異学年間の縦の交流が生まれやすい。</p> <p>児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。</p>	<p>クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。</p> <p>集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。</p> <p>切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。</p> <p>組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。</p>
学校運営面 ・財政面	<p>全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。</p> <p>学校が一体となって活動しやすい。</p>	<p>教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。</p>

	施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。	学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。 一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。 子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。
その他	保護者や地域社会との連携が図りやすい。	PTA 活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。

#### 大規模校

	メリット	デメリット
学習面	<p>集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。</p> <p>運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。</p> <p>中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。</p> <p>児童・生徒数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい。</p> <p>様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。</p>	<p>全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。</p> <p>学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい</p>
生活面	<p>クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。</p> <p>切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みや</p>	<p>学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。</p> <p>全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。</p>

	<p>すい。</p> <p>学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。</p>	
<p>学校運営面</p> <p>・財政面</p>	<p>教員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい。</p> <p>学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。</p> <p>校務分掌を組織的に行いやすい。</p> <p>出張、研修等に参加しやすい。</p> <p>子ども一人あたりにかかる経費が小さくなりやすい。</p>	<p>教職員相互の連絡調整が図りづらい。</p> <p>特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。</p>
<p>その他</p>	<p>PTA 活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。</p>	<p>保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。</p>

【出典】

文部科学省が都道府県・市町村の計画等を参考に作成し、中央教育審議会の初等中等教育分科会の小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会〔第8回：H20.12.2〕で配布した資料

多くの学校が建設された昭和40～50年は第2次ベビーブームの頃で、子供たちの数が急激に増加した時代でした。それから半世紀近くが経過し、時代は核家族化、少子高齢化社会へと変容し、国内の子供の数はピーク時の2,751万人（昭和55年国勢調査）から1,512万人（令和2年人口統計）へと、実に45%も減少しています。

この影響により、地方を中心に学校の学級数、1学級あたりの人数はともに減少してきました。1学校あたり12～18学級が適正規模と言われる中、小規模化が進み、中には複式学級（複数学年で1学級の編成）を組まなければならないような過小規模校も増加しています。

一方で、令和2年に発生した、コロナ禍に対応するため、文部科学省は30人以下の少人数学級の編成を推奨するといった動きも見られます（萩生田文部科学大臣談話）。この中で、文部科学省の指針により、全国的に、令和3年度から段階的に、小学2年生から6年生において、1学年ずつ35人学級を実現させていくこととなっています。

ちなみに、整備・再編案①から⑩までの児童・生徒数の将来推計は次のようになります。これらを踏まえた、学級編成、学校規模の維持が望まれます。

		2040年							2060年						
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
提案①	小学校	151	152	178	158	175	197	1,011	93	94	109	96	108	121	621
	中学校	172	179	174				525	106	109	107				322
提案②	小学校	151	152	178	158	175	197	1,011	93	94	109	96	108	121	621
	中学校	172	179	174				525	106	109	107				322
提案③	小学校	151	152	178	158	175	197	1,011	93	94	109	96	108	121	621
	中学校	172	179	174				525	106	109	107				322
提案④	小学校A	63	71	78	69	77	91	449	38	44	47	42	47	56	274
	小学校B	88	81	101	90	99	107	566	55	50	62	54	61	65	347
	中学校	172	179	174				525	106	109	107				322
提案⑤	小学校A	70	72	79	75	86	92	474	43	45	49	46	53	57	293
	小学校B	81	80	99	83	89	105	537	50	49	60	50	55	64	328
	中学校A	99	104	107				310	61	64	66				191
	中学校B	73	75	67				215	45	45	41				131
提案⑥	小学校A	57	57	62	59	68	72	375	35	35	38	34	41	43	226
	小学校B	31	33	37	31	36	37	205	19	20	23	20	22	24	128
	小学校C	64	64	80	69	72	88	437	39	39	48	42	45	54	267
	中学校	172	179	174				525	106	109	107				322
提案⑦	一貫校A	84	89	95	87	103	109	567	51	55	58	52	62	66	344
		103	92	101				296	63	55	61				179
	一貫校B	68	64	84	72	73	89	450	42	39	51	44	46	55	277
		70	88	74				232	43	54	46				143
提案⑧	一貫校A	57	57	62	59	68	72	375	35	34	38	35	41	43	226
		63	52	57				172	38	30	34				102
	一貫校B	31	33	37	31	36	37	205	18	20	22	19	21	23	123
		47	49	50				146	29	30	31				90
	一貫校C	65	64	80	69	73	89	440	40	40	49	42	46	55	272
		63	80	68				211	39	49	42				130
提案⑨	小学校	95	96	118	100	109	130	648	58	60	72	61	68	80	399
	中学校	99	129	114				342	61	79	70				210
	一貫校	56	56	60	58	66	67	363	35	34	37	35	40	41	222
		73	50	60				183	45	30	37				112

提案⑩	小学校A	43	48	54	44	53	57	299	26	29	32	26	32	35	180
	小学校B	50	47	61	54	53	67	332	30	29	37	33	33	41	203
	中学校	110	128	118				356	67	78	72				217
	一貫校	59	58	64	61	71	75	388	37	36	40	37	43	45	238
		63	52	57				172	39	31	35				105

【再掲】

2020年基準の児童・生徒数

	普通	特学	合計
底小	156	13	169
東小	454	15	469
中小	206	12	218
北小	279	18	297
南小	439	13	452
西小	271	9	280
小計	1,805	80	1,885
中中	140	9	149
北中	110	9	119
東中	344	12	356
南中	289	7	296
中計	883	37	920

国の基準に基づいた1校あたりの人数

	小	中
1年	70~105	160~240
2年	80~120	160~240
3年	80~120	160~240
4年	80~120	
5年	80~120	
6年	80~120	
合計	470~705	480~720

## (2) 小中一貫校

小中一貫教育とは…

初等教育（一般の小学校で行われている教育）と前期中等教育（一般の中学校で行われている教育）の課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な学校制度のことを小中一貫教育といいます。教育カリキュラムや学校運営について、設置者（中間市）が柔軟に運用することができるため、次のようなことが可能となります。

- ・ 小学校段階からの定期考査
- ・ 授業時間の小中統一
- ・ 小学校段階からの教科担任制
- ・ 児童会と生徒会の一体化
- ・ 学校行事の小中一体化
- ・ 小中一貫の部活動

このように、従来であれば中学校段階の教育の特長として慣習化された制度の適用を小学校段階に早期化することで、いわゆる「中1ギャップ」の解消につながると期待されています。

従来、小学校は6年間、中学校は3年間の6・3制が採用されていますが、小中一貫教育の導入により、小学校5年間、中学校4年間とする5・4制や、4（前期）・3（中期）・2（後期）制など独自の区切りを行うことができるようになりました。中学校で学ぶ学習内容を小学校段階で先取りしたり、教育内容の実施学年を入れ替えたりすることも設置者（市町村）の権限で可能となっています。

平成28年に行った文部科学省の調査によると、学年の区切りは、「4・3・2制」が57%、「6・3制」が12%、「検討中・未定」が24%であり、施設形態は「一体型」が80%を占め、「隣接型」と「分離型」が各4%でした。

このように、自治体や学校現場での取組が10数年以上にわたって蓄積され、顕著な成果が明らかになってきています。取組を行った市町村からは、正式な学校制度として法制化すべきとの要望が寄せられました。このような経緯を踏まえ、国は平成28年度、学校教育法を改正し、小中一貫教育を正式に制度化しました。

小中一貫教育の制度化に伴い、ソフト面・ハード面から次のような形態に分けられます。

ソフト面（運営）の形態

- i) 義務教育学校
  - ・ 新たな学校種（一つの学校）
  - ・ 一人の校長と一つの教職員組織
  - ・ 修業年限は9年（前期課程6年＋後期課程3年）

義務教育学校は1人の校長と1つの教職員組織で構成され、その教員は小学校・中学校の両免許を持つことが原則となっています。メリットとして小学生のうちから中学校の教員免許を持つ教員から指導を受けることができる反面、両免許を持つ教員の確保が困難といったデメリットも考えられます。

## ii) 小中一貫型小学校・中学校

- ・組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す
- ・各学校に校長と教職員組織

小中一貫型小学校・中学校については、設置者が同一である「併設型」と、設置者が異なる「連携型」があります。通常、公立学校の設置者は市町村であるため「併設型」に分類されますが、一部事務組合を設立して小中学校を設置する場合などを想定して、「連携型」の制度が設けられました。財力に乏しい自治体や過疎地の自治体同士で広域連携事業として共立の小中一貫校を設置するといった想定が可能です。

## ハード面（施設）の形態

### i) 施設一体型

- ・同一の校舎内に小学校と中学校の全学年（9学年）があり、組織・運営ともに一体的に小中一貫教育を行う
- ・新規に学校施設を建設または既存の施設を改築する必要がある
- ・組織運営は、小中学校の教育職員が一体となって教育活動を実施
- ・施設の統廃合を伴う場合が多い

### ii) 施設隣接型

- ・隣接する小学校及び中学校で、教育課程および教育目標に一貫性を持たせる
- ・学校行事を小学校と中学校で合同実施
- ・一体感のある教育活動を実施
- ・施設の統廃合がない

### iii) 施設分離型

- ・離れた場所にある小学校と中学校で、教育課程や教育目標に一貫性を持たせる
- ・小中学校で互いに連携を図りながら教育活動を実施
- ・施設の統廃合がない

なお、前述した義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校のいずれにおいても、施設形態にかかわらず設置が可能である。

義務教育学校を含めた小中一貫教育の成果として、平成 29 年度に文部科学省が行ったアンケートによると、小中一貫校を設置した自治体の 96%が「成果が認められる」と回答しています。児童・生徒についてはその学力やコミュニケーション能力の向上が認められ、教職員については協力体制の理解が深まり、きめ細かな指導の充実につながっています。一方で、教職員の負担感に課題を残すなど、解決しなければならない問題も浮き彫りになっています。

小中一貫教育のメリットは…

i) 中 1 ギャップの緩和・解消

小学校から中学校に進級する際、環境が大きく変化するため、変化に対応しきれない「中 1 ギャップ」という問題が発生する。小中一貫教育では、小学校教育から中学校教育への円滑な移行を促すことができるため、段差が少なくなり、問題の緩和・解消に効果が期待される。

ii) 系統性・連続性を意識した教育

小中一貫教育は、系統的・継続的な学習によって教育効果が高まると言われている。小学校と中学校で学ぶ内容の系統性や連続性に配慮して教育カリキュラムを作成し、指導を行うことで、理解度の向上が期待できる。9 年間で学ぶ内容の系統図を作成して生徒指導に役立てる取り組みなどが実践されている。さらに、教科内や教科間の学習内容の関連性を意識して指導順序や指導内容を工夫したり、難しい内容の授業を学年間で予習・復習したりといった独自の指導が可能である。

iii) 異学年交流による精神的な発達

小学 1 年生から中学 3 年生（義務教育学校では 9 年生）が異学年交流を行うことによって、上級生から下級生に対する思いやりの心、上級生・下級生の規範意識、下級生から上級生に対する憧れの気持ちなどの醸成が期待される。異学年交流によって精神的な発達が促進され、社会性が養われる。

iv) 継続的な生徒に対する指導

小中一貫教育では 9 年間継続して児童・生徒に対する指導が行われるため、教員間で児童・生徒の情報を共有しやすく、効果的な指導を行うことができる。

小中一貫教育のデメリットは…

i) 実態として中高一貫教育・中高一貫校の方が重要となっている

小中一貫教育は中高一貫教育と概念上整合性が取れない。どちらかを選ぶことになるため、中学受験が盛んな地域では中高一貫校の方が重視され、小中一貫校の存在意義自体が尊重されない傾向にあると考えられる。

ii) 選抜がない場合には学力差が生じやすい

公立の小中一貫校では義務教育の就学指定の対象となり、入学者選抜が行われないため、生徒の学力の水準にばらつきが生じやすい。このため、9年間で学力の差が拡大していった場合には、習熟度・理解度に応じて丁寧に指導しないと教育効果が薄くなる可能性がある。

iii) 小1と中3は差がありすぎる

小学1年生(6歳)から中学3年生(14歳)の児童・生徒が同じ空間に在籍し、心身の発達段階に差があり過ぎる。このため、異学年交流や学年の縦割り活動などを行う場合、相当な配慮が必要となる。

iv) 中学生の悪い影響を受ける可能性に配慮が必要である

一般的に中学生の段階になると、精神的に発達し、思春期・第二次反抗期に当たるため、不登校やいじめ、暴力事件などの問題が増えやすい時期となる。そのため、中学生の行動や振る舞いが小学生の心身の発達に悪影響を及ぼす可能性に配慮しなければならない。

v) 学年数が増えて施設利用の調整が必要になる

施設一体型の小中一貫校の場合、9つの学年が集約されるため、身体の発達段階に合わせて、学校の体育館や運動場の広さ、プールの深さなどの設置に配慮が必要となる。

vi) 小学校高学年のリーダーシップや自主性が養われない

小中一貫校では、最高学年が中学3年生となり、小学6年生は最高学年ではなくなる。このため、本来小学校の最年長者として学校生活や学校行事などで自主性やリーダーシップが養われる小学6年生がその機会を失う結果となりうる。

vii) 人間関係が9年間固定化しやすい

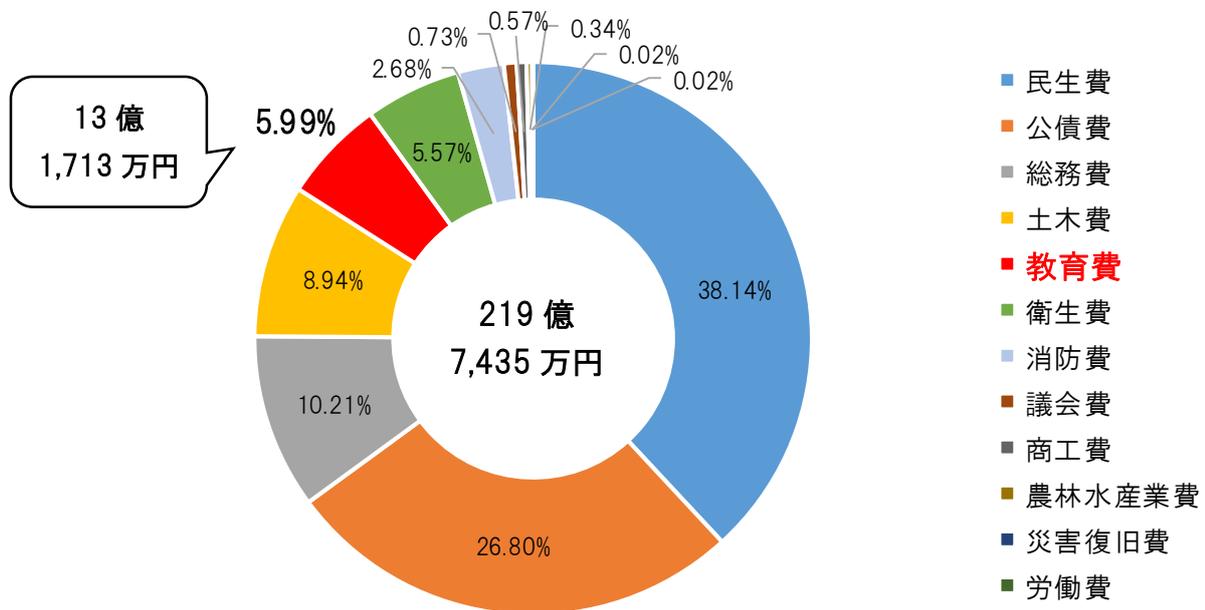
9年間ほぼ同じ人間関係が続くことになる。このため人間関係が固定しやすく、一度仲間はずれになったり、いじめなどの対象になったりすると、それがずっと続いてしまう可能性があり、人間関係のリセットの機会が得られない危険がある。

viii) 学校が巨大化し目が届きづらくなる恐れ

学年数・学級数が増加して巨大化すると、細部まで目が届きにくくなり、重大な問題に気付くのが遅れてしまう場合がある。

(3) 財政状況 ～教育費の現状～

令和元年度 中間市一般会計歳出決算額（目的別）



教育費の主な内訳（単位：千円）

総務費	333,188
社会教育費	282,662
保健体育費	79,937
<b>小学校費</b>	<b>342,284</b>
<b>中学校費</b>	<b>279,055</b>
合計	1,317,126

主な小学校費

修繕料	9,403 千円
燃料・光熱費	39,976 千円
委託料	117,033 千円
備品	6,910 千円
消耗品や原材料	16,894 千円

主な中学校費

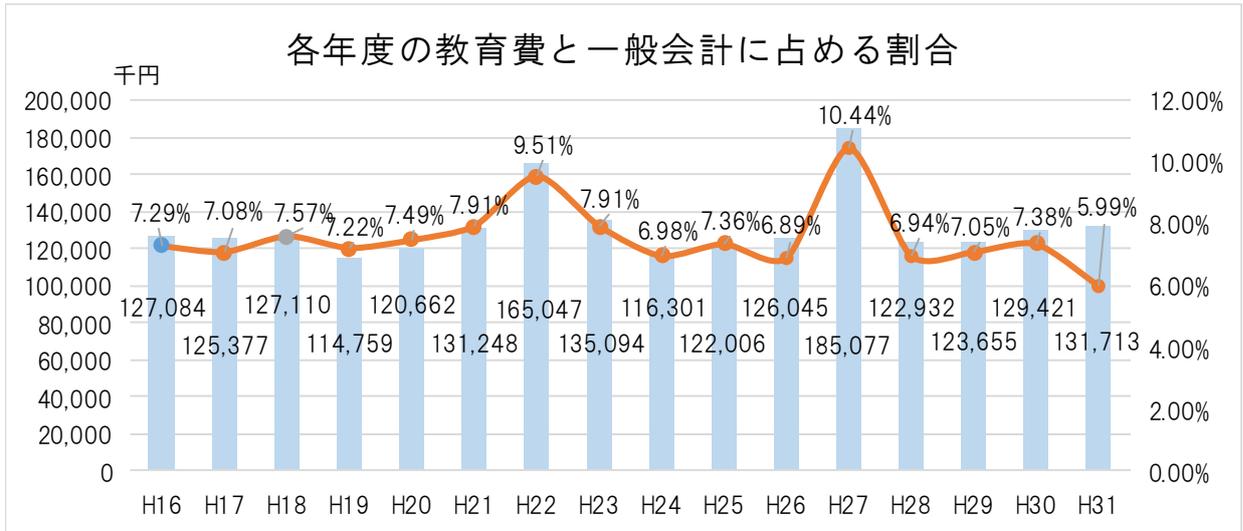
修繕料	6,625 千円
燃料・光熱費	12,532 千円
委託料	20,950 千円
備品	7,594 千円
工事費	142,177 千円
消耗品や原材料	9,497 千円

例えば修繕料…

16,028 千円を 10 校で分け合っている



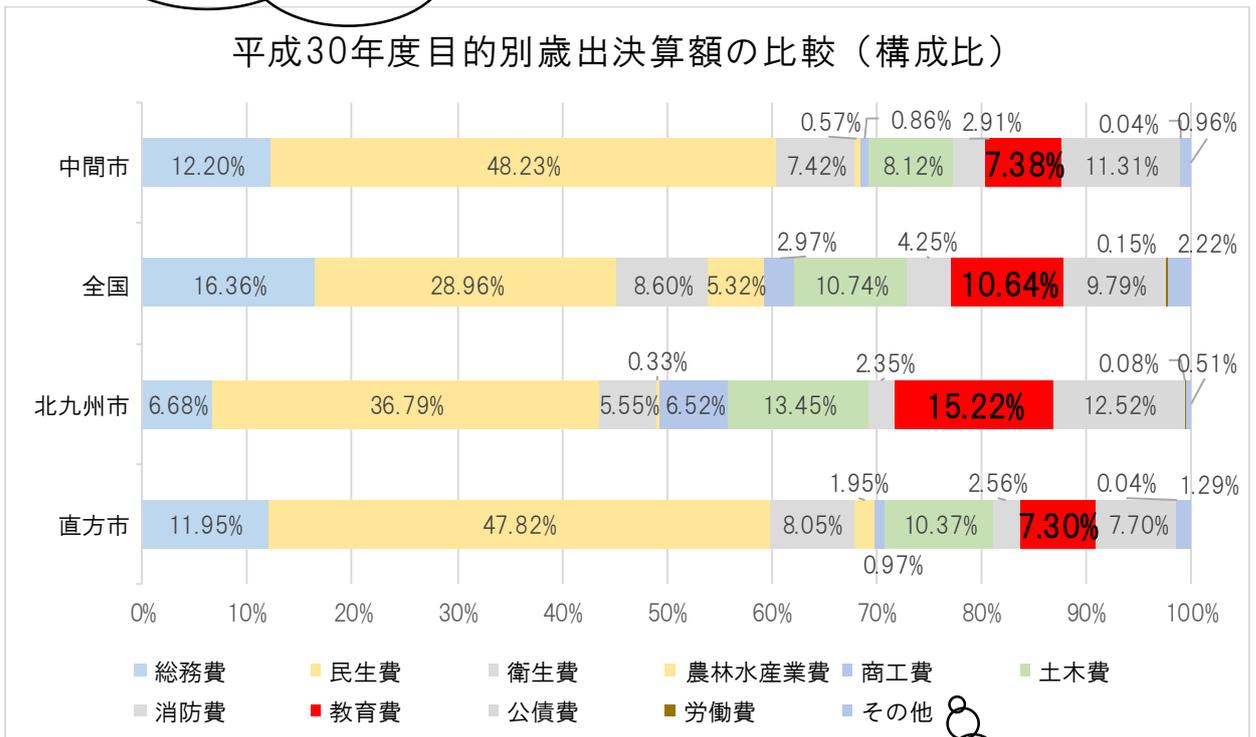
再編により、学校に集中投資ができる



【出典】

各年度の中間市決算統計

毎年 12~13 億円の  
教育費が配当されているが...



【出典】

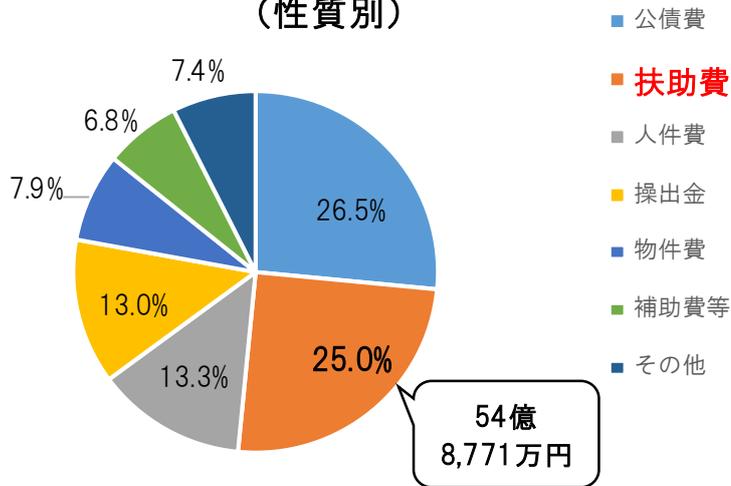
総務省「都道府県決算状況調」

総務省「市町村別決算状況調」

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

全国の平均と比べると  
3ポイント以上の差がある

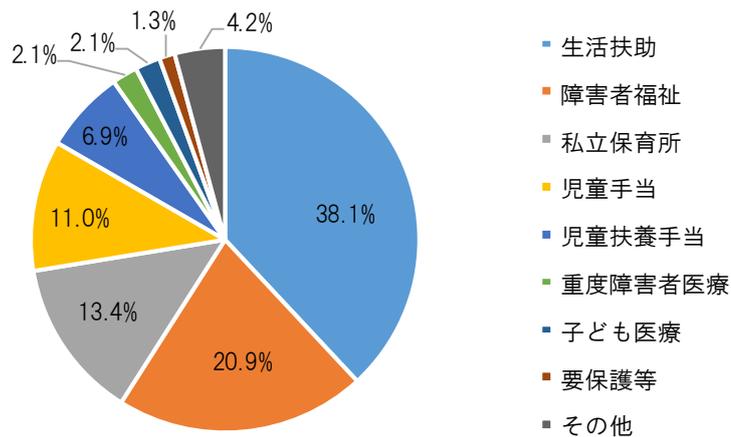
### 令和元年度一般会計歳出決算の内訳 (性質別)



決算の内訳 (単位：万円)

種別	金額	割合
公債費	583,273	26.5%
扶助費	548,771	25.0%
人件費	292,708	13.3%
操出金	285,942	13.0%
物件費	174,150	7.9%
補助費等	149,153	6.8%
その他	163,438	7.4%
合計	2,197,435	100%

### 扶助費の内訳



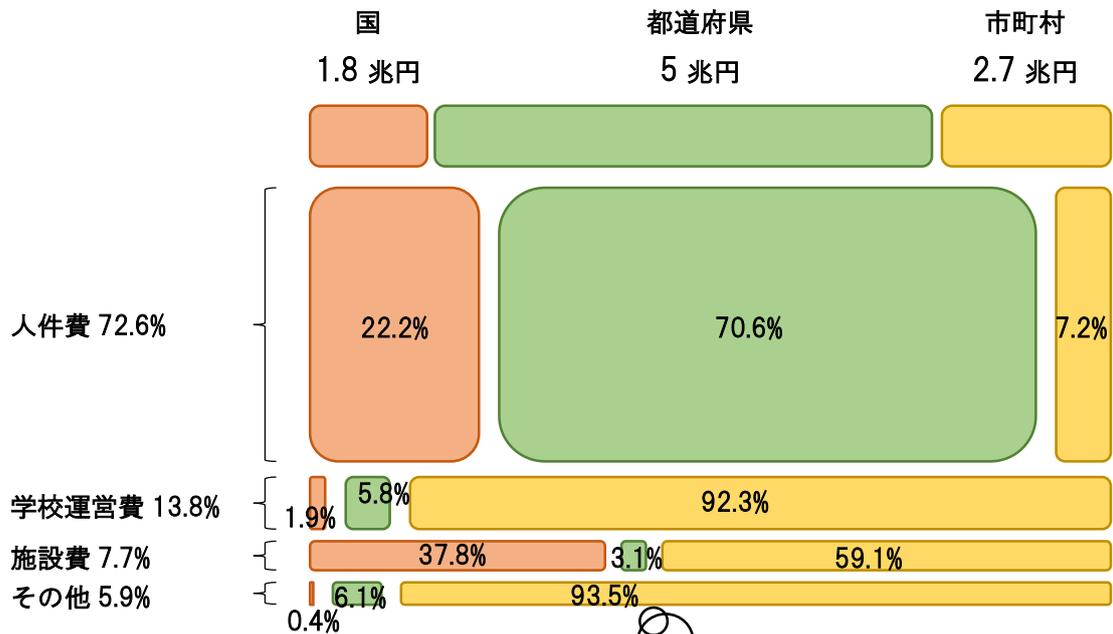
扶助費の内訳 (単位：万円)

種別	金額	割合
生活扶助	209,073	38.1%
障害者福祉	114,904	20.9%
私立保育所	73,541	13.4%
児童手当	60,289	11.0%
児童扶養手当	37,871	6.9%
重度障害者医療	11,684	2.1%
子ども医療	11,525	2.1%
要保護など	6,948	1.3%
その他	22,937	4.2%
合計	548,772	100%

※その他の内訳 (単位：千円)

種別	金額	種別	金額
人件費	20,795	各種保険対策	28,362
ひとり親家庭医療等	35,345	母子父子福祉	5,266
就学援助等	53,495	地域生活支援	46,609
家庭児童相談	21	はり・きゅう施術	2,195
予防接種	3	さくら保育園	17,605
災害対策	235	養育医療	1,132
老人福祉	18,303		

義務教育費の総額約 9.5 兆円（平成 26 年度）



文部科学省資料から独自作成

人件費以外の必要経費については、市税の負担割合が圧倒的に高い。財政にゆとりがある自治体の学校ほど投資をしやすく、人口や産業が乏しい自治体は施設に費やす経費を捻出できない傾向がある

人件費…教職員、実習助手、図書館職員、用務員、守衛、学校医、学校薬剤師、看護師、保健師、給食調理員、運転手など

学校運営費…教育活動費、消耗品に類する教材用図書、教具、旅費、郵便料、電信電話料、複写機・パソコンなどのリース料、修繕料など

施設費…土地購入費、建設費、設備、備品費など

その他…地方債の元金返済、利子の支払いなど

#### (4) 小中学校の現状

##### 【教職員向けアンケート案】

1. あなたは、これまでに小規模校（小学校 6 学級以下、中学校 3 学級以下）で勤務したことがありますか

→ある ない

2. あなたが今勤務している学校の教育環境（教育面）についてどう思いますか

→良い どちらかといえば良い どちらでもない どちらかといえば悪い 悪い その他

3. あなたが今勤務している学校の教育環境（学校施設面）についてどう思いますか

→良い どちらかといえば良い（一部悪い） どちらでもない どちらかといえば悪い（悪い点がある） 悪い その他

4. 学校の再編についてお尋ねします

①現在、中間市には小学校 6 校、中学校 4 校ありますが、学校の再編についてどう思いますか。

→賛成 条件付賛成 どちらでもない どちらかというのと反対 反対 その他

②あなたが勤務している学校を含め、再編が必要と思う学校はありますか。

→学校名

5. 小学校の複式学級についてどう思いますか。

→賛成 条件付賛成 どちらでもない どちらかというのと反対 反対 その他

6. 授業や学校行事、学校運営等を考慮した場合、1 学年の学級数は何学級程度が良いと思いますか。

小学校

→2 学級 2～3 学級 3 学級 その他複数学級以上 その他

中学校

→3 学級 3～4 学級 4 学級 その他複数学級以上 その他

7. 授業や学校行事、学校運営等を考慮した場合、1 学級の児童・生徒数は何人ぐらいが良いと思いますか。

小学校

→20人以下 25人以下 30人以下 35人以下 その他

中学校

→20人 25人以下 30人以下 35人以下 その他

8. 児童・生徒の通学距離は何km以内が適切と考えますか。

小学校

→～2km ～3km ～4km その他

中学校

→～3km ～4km ～6km その他

9. 小学校における通学方法について、以下のそれぞれの場合、適切だと思う距離を教えてください。

徒歩→～2km ～4km その他

自転車→2km～ 4km～ 反対 その他

スクールバス→2km～ 4km～ 導入反対 その他

その他→鉄道・路線バス その他

10. 中学校における通学方法について、以下のそれぞれの場合、適切だと思う距離を教えてください。

徒歩→～2km ～4km その他

自転車→～4km 4km～ 6km～ その他

スクールバス→～4km 4km～ 6km～ 導入反対 その他

その他→鉄道・路線バス その他

11. 学校選択制（自由選択制など）についてどう思いますか。

→賛成 どちらかといえば賛成 どちらでもない どちらかといえば反対 反対 その他

12. 小中一貫教育の教育効果についてどう思いますか。

→賛成または効果がある どちらかといえば賛成または効果あり どちらでもない どちらかといえば反対または効果なし 反対または効果はない その他

13. 学校施設を、市民体育館や図書館、プールといった学校以外の施設と複合化や多機能化することについてどう思いますか。

→賛成または効果がある どちらかといえば賛成または効果あり どちらでもない  
どちらかといえば反対または効果なし 反対または効果はない その他

#### 14. その他、学校再編について自由記述